

保護者 様

学校保健法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、学校において予防すべき感染症のうち「インフルエンザ」の出席停止の期間の基準が「解熱した後 2 日経過するまで」から「発症した後 5 日経過し、かつ、解熱した後 2 日経過するまで」となりました。

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その後は休んでも欠席にはなりません。なお再登校するに当たって「治癒したかどうか」医師の診察を受ける必要性については医師の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校する時にはこの治癒報告書を提出してください。この報告書は保護者が記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

飯山高等学校長 様

____年 ____組 ____番
生徒氏名_____

下記疾患は治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告します。

記

疾患名	インフルエンザ
発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ症状が出た日）	年 ____ 月 ____ 日 から
受診した医療機関名	
医療機関受診日	
医師より療養が必要とされた期間	年 ____ 月 ____ 日 まで

平成____年 ____月 ____日 保護者氏名 _____ 印